条 例

●白鷹町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の設定

国の基準の改正に伴い、条例の全部を改正する。

●白鷹町町税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、所要の整備を行う。

※改正一例：固定資産税の免税点

家屋を20万円から30万円に、償却資産を150万円から180万円に引き上げる、など。

●白鷹町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正

課税免除及び不均一課税について、所要の整備を行う。

●白鷹町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を行う。

●白鷹町病院事業の設置等に関する条例の一部改正

病床数の適正化を図る（57床⇒53床）。

人 事

●白鷹町教育委員会委員の任命

前任の任期満了に伴い、後任を任命することに同意した。

（任期：10月1日～令和12年9月30日）



齋藤（さいとう）　真恵（まさえ）　氏（新任・荒砥乙）

指 定

●白鷹町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定

1　指定する郵便局

荒砥郵便局、鮎貝郵便局、浅立郵便局および蚕桑郵便局

2　取り扱う事務

個人番号カード用署名用電子証明書（通称マイナンバーカード）の発行申請、署名利用者確認書類の受付、カードの引き渡し、失効の手続きの申請受付

3　指定期間

10月1日～令和9年3月31日

表紙

魂を揺さぶる音色とリズム

白鷹中吹奏楽部 定期演奏会



3年生8人、1年生6人で、土曜日は白鷹ジュニアクラブとして練習を重ねています。地域の演奏家である荒高卒業生を主とした10人程による指導のもと、地域行事や荒高との合同演奏・大会出場と活躍しています。

部活では出会えなかった地域の方々と音楽の感動を共にすることが、厳しい練習を通じた充実感につながっているようでした。